

記入例

寄附日の翌年1月10日 必着

提出日を記入してください。

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

必ず押印

令和 2 年 4 月 1 日 市川市長 あて	整理番号	-										
住 所 千葉県市川市八幡1丁目1-1	フリガナ	イチカワ タロウ										
	氏 名	市川 太郎										
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
電話番号	0473341111	性 別	男									
	生年月日	平成2年4月1日										

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する番号）を記入してください。

記載事項をすべて確認してください。

(注意) 記載内容に変更が生じた場合は、
申告特例変更届出書の提出が必要になります。

個人番号(マイナンバー)を
記入してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに提出してください。

(注2)

裏面を確認し、本人確認書類も忘れずに提出ください

寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和2年3月1日	10000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。

①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である



(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である



(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

----- (切り取らないでください。) -----

令和2年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所	千葉県市川市八幡1丁目1-1	受付日付印
氏 名	市川 太郎 様	

整理番号

-

受付団体名

千葉県市川市

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出される方は、マイナンバーの確認のため、**番号確認書類**と**本人の身元確認書類**の提出が必要となりますので、必要書類の写しを以下の添付欄に貼り付けてお送りください。

対象	必要書類
○マイナンバーカードをお持ちの方	<番号・身元確認書類> ・マイナンバーカードの写し（表裏両面）
○マイナンバーカードをお持ちでない方	<番号確認書類> ・通知カード （記載の住所が現住所と同一に限る） ・マイナンバーが記載された住民票 } の写し （いずれか1つ） + <身元確認書類> ・運転免許証 ・パスポート 等 ※上記書類の用意が困難である場合 ・健康保険証 ・年金手帳 等 } の写し （いずれか1つ）

※マイナンバー確認のための必要書類についてご不明な点がある場合、下記までご連絡ください。

（連絡先：市川市 観光部 観光事業推進課 TEL：047-711-1142）

上記の必要書類をこちらに添付してください